

はじめに



『地域共生社会の実現を目指して』

このたび、社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会では第6次瑞穂町地域福祉活動計画および第3次瑞穂町社協発展・強化計画（令和3年度から令和7年度）を策定しました。

昨今では地域や個人の生活課題は複雑化し、ダブルケアや8050問題など、支援は必要とするものの公的支援制度では担えない、いわゆる「制度の狭間」の生活課題が急増しています。

一方で、ボランティアや企業等によるサロン活動や見守り活動、社会福祉法人の地域公益活動など、これまでなかった地域の担い手も創設されており、公的支援制度以外の新たなささえあい活動も展開されています。

国は、一億総活躍プランを閣議決定し、地域のあらゆる人々が分野や社会背景に関係なく役割を持ち、個人や地域の生活課題に向き合い解決していく『我が事、丸ごと、地域共生社会』の理念の実現を提唱しています。この理念は本会が永年提唱してきた「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり～住民と共にすすめる新たなささえあいづくり～」という地域福祉の理念と内容を共有するものであり、国が主体的に地域福祉を推進していくことを明言化したと言ってよいでしょう。

地域福祉は新たな局面を迎え、これからの地域社会にとって一層、不可欠なものとなります。これまでに培ってきた住民主体の地域づくりと、新たなささえあい活動を促進し、町民誰もが豊かで安心して住み続けられる地域づくりに努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました企画・経営委員会の皆さま、アンケート調査にご参加・ご協力いただきました多くの関係者の皆さまに対しまして、心からお礼申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 瑞穂町社会福祉協議会

会 長 原 島 茂 樹

第6次瑞穂町地域福祉活動計画 目次

第1章 地域福祉活動計画策定の意義

1 地域福祉とは	3
2 地域福祉活動計画とは	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画の期間	4
5 第5次瑞穂町地域福祉活動計画事業推進分析について	5

第2章 社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会が目指すもの

1 基本理念	9
2 基本目標	11
3 計画の体系図	12

第3章 計画の展開

基本目標Ⅰ 人と人、人と社会が「つながる」まちづくり	14
基本方針 (1) 誰もが参加できる地域活動の創設	14
(2) 世代や社会背景を超え、互いを尊重し認めあう地域づくり	18
(3) 町内会・自治会と多様な主体が協働して活動する地域社会	20
基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる「地域丸ごとケア」のまちづくり	22
基本方針 (1) あらゆる人々が役割を持ち、地域が主体になってささえあう地域づくり	22
(2) 分野ごとの窓口から「丸ごと相談窓口」への転換	24
(3) 災害時に協力しあい地域が主体となって復興に取り組む地域づくり	26

第3次瑞穂町社協発展・強化計画	29
-----------------	----

資料編	41
-----	----